

第 22 回対照言語行動学研究会（JACSLA22）研究発表 概要

2024. 10. 19 開催 於 東京科学大学

タイトル	通訳の相互行為性、通訳者の行為主体性とパワー
著者名（所属）	武田珂代子（立教大学）
連絡先 Eメール	kayokotakeda[@]rikkyo.ac.jp
発表内容	<p>従来、通訳とは「今ここで」起こる異言語間コミュニケーションの仲介行為として、一回きりの原発話に対し、一回きりの訳出を行うことであると定義され、即時性、（参与者間の）近接性、一過性という特徴があると論じられてきた。しかし、テクノロジーの発展や社会状況の変化に伴い、この定義や特徴づけが当てはまらない現象が観察されるようになった。また、翻訳・通訳を規範（適正さについて社会や集団が共有する価値観や見解で、個人の行動や判断の拠り所となるもの）に支配された社会的営為とする枠組みにおいて、通訳だけに見られる規範とは、通訳者の認知的制約への対応から形成されるものだという主張があった。しかしそれは、背くと制裁につながる「規範」とは言い難く、むしろ「方略」だと考えるべきだろう。</p> <p>一方、コミュニティ通訳への関心が高まり、その主要形式である対話通訳の研究が進むと、翻訳や音声機械翻訳では見られない（人の）通訳の特徴が鮮明化した。それは通訳の相互行為性（interpreting as interaction）と通訳者の行為主体性（agency）である。参与者間に力の不均衡が存在し、相互に作用するダイナミックなコミュニケーションにおいて、通訳者は機械のように言語変換するだけの存在ではなく、発話のタイミングを管理したり、コミュニケーションの齟齬をリペアするために介入したりする参与者としてディスコースに関わっている。</p> <p>また、A 言語と B 言語をそれぞれ話す二人のモノリンガルのコミュニケーションを A 言語と B 言語のバイリンガルである通訳者が仲介するという原型的な通訳の構図を社会学的見地から検討すると、通訳者は A 言語と B 言語で提示される情報を唯一独占できる立場にあり、どの情報を訳出するのかを管理したり、情報の内容を操作したりするパワーを有するといえる。</p> <p>通訳者の行為主体性やパワーは、通訳者の信用（trust）の問題につながる。通訳者団体の多くは職務倫理規定の中で訳出の「正確性」や通訳者の「中立性」を謳い、ユーザーから信用されるプロフェッショナルであることを保証しようとしている。通訳者には、自身のポジショナリティ（社会的・個人的立場性）を意識し、それを管理しながら「中立性」に対応することが求められるのだろう。</p> <p>参考文献</p> <p>Anderson, R. B. W. (1976). Perspectives on the role of interpreters. In R. W. Brislin (ed.) <i>Translation: Applications and Research</i>. Gardner Press, 208-228.</p> <p>Roy, C. B. (2000). <i>Interpreting as a Discourse Process</i>. Oxford University Press.</p> <p>Wadensjö, C. (1998). <i>Interpreting as Interaction</i>. Longman.</p>